

平群町第6次総合計画 策定方針（案）

1 計画策定の目的

平群町では、2013（平成 25）年 4 月に平群町第 5 次総合計画」を策定し、基本構想において「緑豊かで心豊かな子どもの歓声がきこえるまち」を将来像に掲げ、その実現に向けて各種施策を展開してきましたが、2022（令和 4）年度に目標の最終年次を迎えます。

この間、人口減少・高齢化の進行、情報通信技術の更なる進展、SDGs の推進、大災害の可能性、ニューノーマル時代の到来、逼迫した財政状況など、現行計画の策定時点での想定を上回る社会・経済環境の変化が生じており、国と地方の関係においても、地方分権の進展に伴い、自治体の枠組みや地方財政制度が大きく変化しつつある中で、より戦略的な視点を持った自治体運営が町政に求められています。

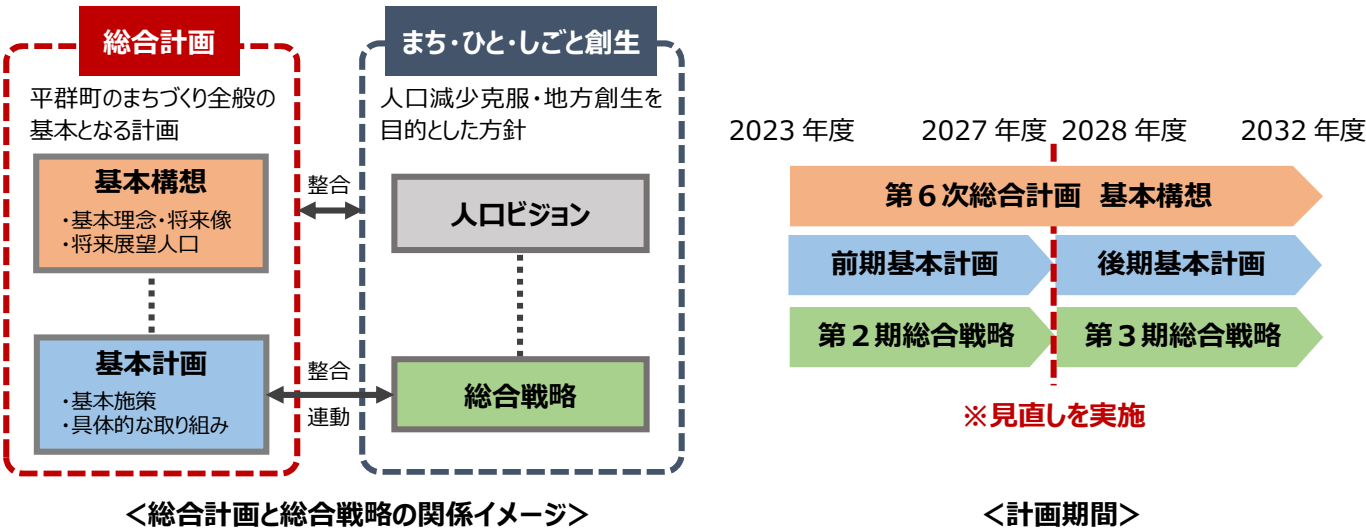
また、国においては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京一極集中の是正、地域での住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、2014（平成 26）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、政府が講ずべき施策等を位置付けた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。これを受け、本町においても、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示した「平群町人口ビジョン」及び地方創生に意欲的に取り組んでいくための指針となる「平群町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定しており、現行計画と同じく 2022（令和 4）年度に最終年次を迎えます。

これらのことから、2023（令和 5）年度を初年度とする平群町第 6 次総合計画（以下「次期計画」という。）の策定にあたっては、総合戦略と整合を図りながら本町が目指すべき方向性を明確にするとともに、より効率的で実効性のある町政運営の指針とします。

2. 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」で構成し、基本構想の期間を 10 年、基本計画の期間を 5 年とし、基本計画は 5 年目に見直します。また、同時策定する人口ビジョン・総合戦略とも整合を図りながら策定します。

基本構想 …平群町の将来を見据えたまちづくり・行政運営の基本的な理念や方向性、目標を示す
基本計画 …主に基本構想に基づき実施する具体的な施策の内容を示す



3. 次期計画策定の基本的な考え方

●住民・事業者・行政の協働を推進するための総合計画

社会情勢の変化により、まちづくりの課題は多様化、複雑化、高度化してきており、限られた経営資源のなかでこれらの地域課題を解決するためには、町民や事業者、行政などが連携・協力する協働のまちづくりはもちろんのこと、町民同士の「支え合い」による身近な取組みの積み重ねが重要となってきます。

そのため、次期計画は、町民・事業者・行政が町民サービスの担い手として、まちづくりに関心と責任を持ち、協働して支えあいながらまちづくりを進めるための計画とします。

また、奈良県における奈良モデルの取り組みや近隣自治体と連携した観光振興事業、住民サービス事業の展開等、町単体での取り組みが難しい事業については、地方公共団体同士で積極的に連携して展開を図ることを位置付け、本町が将来に渡って持続可能なまちづくりを展開できる計画とします。

●厳しい財政状況を踏まえ、「優先順位」「選択と集中」「役割分担」の視点をもった総合計画

本町においては、厳しい財政状況のなか「緊急財政健全化計画」を策定し、これまで以上の徹底した行政内部経費の節減はもとより、各種事業・施設運営の見直しを進める等の様々な改革、改善策を講じて早急に改善させ、持続可能な財政運営を構築することが最重要課題です。

今後のまちづくりにおいては、緊急財政健全化計画に基づき、「優先順位」、「選択と集中」により、真に必要な施策を位置づけるとともに、民間活力・町民協働を取り込みながら、多様な主体との役割分担を位置づけた計画とします。

●まちの強みをさらに伸ばす総合計画

自然豊かで都市部にも近く、子育て環境が充実している本町においては、地域の魅力的な資源をさらに活用し、“平群らしさ”を積極的に町内外に PR するとともに、暮らしの魅力を高め、若い世代の流入や定住を促していくことが求められます。

そのため、本町独自の強みを伸ばし、町民が自分たちのまちに誇りと愛着を持ち、さらには人や企業を惹き付ける魅力ある平群を創造する必要があることから、次期計画は、平群町の強化するため計画とします。

●これまでの取組の成果・反省を踏まえた総合計画

第5次総合計画は中間見直しを実施していないことから、次期計画策定にあたっては積み残し課題や今後の見通しも含めた新規課題の把握など、今後の施策・事業の検討に繋がる検証を行い、検証を通して今後の定住者の確保や交流人口の確保に効果的と考えられる施策・事業（総合戦略）については重点的施策として位置づけ、施策を推進します。

●SDG s への貢献など新たな視点を盛り込んだ総合計画

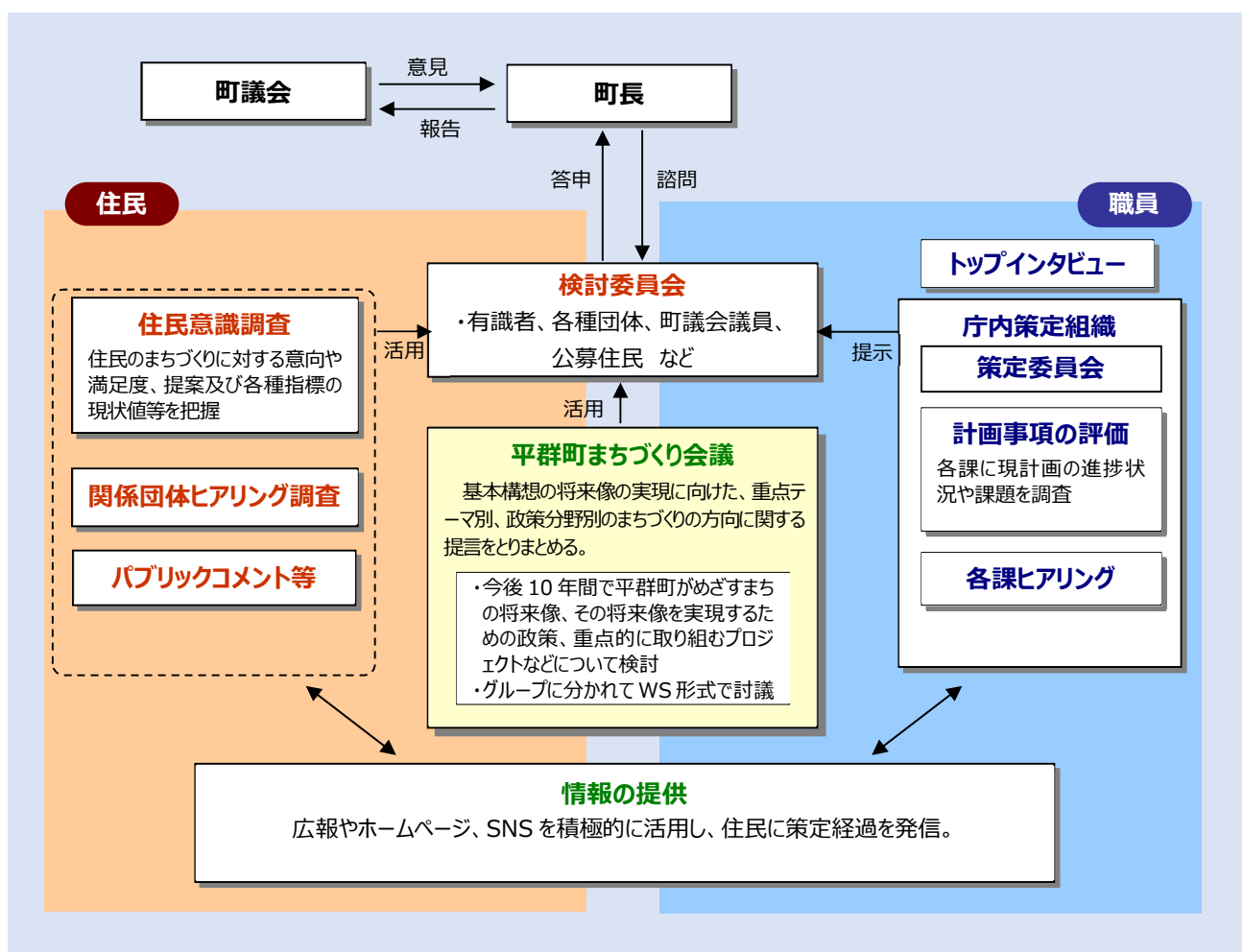
目まぐるしく技術革新が進んでおり、持続可能な社会を実現する新たな考え方（SDG s 等）が普及するなか、時代に即応する機動的な計画、新しい発想に基づく創造的な計画を策定する必要があります。

国連で採択された SDG s は、行政だけでなく、町民や事業者の理解と協力のもと、達成すべき目標となることから、総合計画においては、町の取組・目標が 17 のゴールのどこに位置づけられるのかを整理し、各施策が SDG s にどのように貢献しているかを分かりやすく表現し、町民、事業者への周知を図ります。

4. 計画策定の体制

本計画の策定にあたって、学識有識者や地域活動団体の代表者、町内事業者、公募住民等の「検討委員会」の設置をはじめ、住民、大学生、町職員の参画によるワークショップ形式の「平群町まちづくり会議」の開催、パブリックコメントの実施など、住民参画機会を多面的に確保します。

また、全庁的な調整等が必要な様々な作業が発生するため、庁内のすべての部門が積極的に関与・協力し、全庁的な体制をもってあたることとし、庁内に「策定委員会」を設置するとともに、具体的な取り組みに関しては関係各課によるシートの記入や各課ヒアリングを適宜実施することで、職員の参画による計画づくりを行います。



□総合計画策定にあたっての住民意向把握の方法・庁内検討組織の概要等

	概要	対象
関係団体 ヒアリング	・協働や連携の在り方等を計画に反映するため、町内で問題意識を持つて公益的な活動を行っている団体や町内で活躍している企業を対象。	・町内で活動している各種団体・企業（10 団体程度）
平群町 まちづくり会議	・住民の生の声を計画に反映するため、住民直接参加によるワークショップを開催。 ・町職員や大学生等にも参加を要請。 ・基本構想に位置付ける将来像や将来の取り組みについて議論する。	・公募住民 15 名程度 ・町職員 10 名程度 ・大学生 5 名程度
住民意識調査	・現行計画の施策に対する満足度や重要度を確認。 ・新しい基本計画に位置付ける成果指標の現状値を把握。	・18 歳以上の住民 2,500 人（無作為抽出）
パブリックコメント	・素案に対する意見を聴取するために実施	・全住民
検討委員会	・町長の諮問に応じ、総合計画の審議を行うための組織	・外部有識者等
策定委員会	・方針、内容等について全庁的横断的な検討・判断を行う組織	・副町長、教育長、部長級
各課ヒアリング	・基本構想、基本計画の素案に対する意向を把握。 ・施策ごとの計画（現況や課題、成果指標、施策の展開方向、主要事業、協働の考え方等）の検討を行う	・町職員（管理職）

5. 策定スケジュール

